

院内掲示

令和7年4月1日現在

備前市国民健康保険市立吉永病院

「厚生大臣の定める掲示事項」は、下記のとおりです。

[入院基本料に関する事項]

1. 当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 平日朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当りの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 土曜・日曜・祝日及び夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当りの受け持ち数は17人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当りの受け持ち数は17人以内です。

[厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院]

- ・ 当院は**保険医療機関**です

[中国四国厚生局長への届出に関する事項]

1. 当院は、中国四国厚生局長に次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

<基本診療料の施設基準に係る届出>

- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料5)
- 診療録管理体制加算
- 医師事務作業補助体制加算
- 急性期看護補助体制加算25対1(5割以上)
- 療養環境加算
- 医療安全対策加算
- データ提出加算
- 地域包括ケア入院医療管理料
- 機能強化加算
- 救急医療管理加算
- 入退院支援加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 協力対象施設入所者入院加算

<特掲診療料の施設基準等に係る届出(続き)>

- 別添Iの「第14の2」のIの(3)に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- 検体検査管理加算(II)
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- CT撮影(16列)及びMRI(1.5テスラ)撮影
- 心大血管疾患リハビリテーション料(II)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- 別添Iの「第40の2」の3の注5に規定する施設基準
運動器リハビリテーション料(I)
- 別添Iの「第42」の3の注5に規定する施設基準
呼吸器リハビリテーション料(I)
- がん患者リハビリテーション料
- 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合I)
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 輸血管理料(II)
- 輸血適正使用加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料(I)
- 看護職員待遇改善評価料
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料

<特掲診療料の施設基準等に係る届出>

- ペースメーカー指導管理料に規定する遠隔モニタリング加算
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 医療機器安全管理料

2. 当院は、入院時食事療養(I)及び食堂加算による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理のもとに適時(夕食については午後6時以降)適温にて提供しております。
動ける方は、できるだけ食堂をご利用ください。食事負担については1食490円です。

※ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院は下肢末梢動脈疾患管理加算の届出を行っており、慢性維持透析をされている方に対し、下肢末梢動脈疾患の可能性を発見した場合には、予め連携医療機関として定めた、専門的な治療体制を有している岡山医療センター等に紹介を行っております。

※ 協力対象施設入所者入院加算について

当院は協力対象施設入所者入院加算の届出を行っており、介護保険施設等に協力医療機関として定めており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者様の病状の急変時に応じて対応する体制をとっております。
さらに当該介護保険施設と、入所者の診療情報及び急変時の対応方針等の共有を図るために、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しています。協力医療機関として定めている介護保険施設の名称は下記のとおりです。

※ 亀楽荘 ※閑谷苑 ※紅葉川荘 ※悠の里 ※和氣えんじゅの里

※医療DX推進体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算について

当院では医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

・オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施してまいります。

[特定療養費に関する事項]

1. 特別の療養環境の提供

室料	特別室(A)	1室	315号室 応接セット、冷蔵庫、電話、ユニットバス	1日につき	6,600円
	特別室(B)	1室	313号室 応接セット、冷蔵庫、電話、シャワー室	1日につき	4,400円
	1人室	10室	305号室 306号室 307号室 308号室 309号室 310号室 311号室 312号室 323号室 325号室 ソファーベッド、電話	1日につき	2,200円

※全て個室です。

備考

1) 入院の日及び退院の日は、それぞれ1日として算定する。

2. 入院期間が180日を超える入院

厚生労働大臣が定める方法によって計算した入院期間が180日を超える入院に係る特別の料金について

1日につき 2,390円

吉永病院 負担金及び使用料等 料金表

種 別	単位	金額
1. 一般診断書料	1通	2,200円
2. 特殊診断書料		
A 死亡診断書料	1通	3,300円
B 死体検案書、自賠責保険、生命保険、裁判所 その他の特殊な診断書	1通	5,500円
3. 証明書料		
医療費領収証明その他	1通	550円
4. 面談料		
交通事故、生命保険関係等		11,000円

備考

※ 表中1及び2のAについては、同一文書を同時に2通以上交付する場合は、1通増すごとに550円を加算する。

・ 洗濯機及び乾燥機使用料は、各1回100円 です。

・ 松葉杖使用時の預り金は 5,000円です。松葉杖を返却されましたら 5,000円をお返しします。

上記以外でわからないこと等ありましたら、1階総合窓口にお声掛けください。